

日本臨床検査医学会主催

第 28 回臨床検査専門医認定試験実施要領(平成 23 年度)

日本臨床検査医学会制定の臨床検査専門医制度により第 27 回臨床検査専門医認定試験を下記の如く実施する。

1. 試 験 期 日 平成 23 年 8 月 6 日(土), 8 月 7 日(日)
2. 試 験 場 所 慶應義塾大学医学部(〒160-8582 東京都新宿区信濃町 35)
3. 認定試験受験資格
 - 1) 日本国の医師免許証を有し, 医師としてふさわしい人格・識見を持つこと。
 - 2) 出願時満5年以上継続して日本臨床検査医学会の会員であること。
 - 3) 日本臨床検査医学会の定める研修プログラムにより, 5年間の研修を修了していること。
2年間の初期臨床研修は5年の研修期間には含まない。ただし社団法人日本専門医制評価認定機構の基本領域の学会に属するいずれかの専門医を取得後に臨床検査専門医を志向して研修を開始した者は, 選択科目の受験を免除する。米国の臨床病理医認定試験合格者(Clinical Pathologist certified by the American Board of Pathology)およびそれと同等とみなされる外国の臨床検査専門医の認定資格を有する者についての会員歴および研修歴については別に定める。
 - 4) 日本臨床検査医学会の認定する認定研修施設において以下の内容の全てを含む研修を, 5年以上終えていること。
 - a) 臨床検査医学(臨床病理学)総論(医療倫理, 医療安全も含む)
 - b) 一般臨床検査学
 - c) 臨床血液学
 - d) 臨床化学
 - e) 臨床微生物学(感染症学を含む)
 - f) 臨床免疫学
 - g) 輸血学
 - h) 臨床生理学研修記録は卒後研修評価表に記載し提出すること。(卒後研修評価表は, 日本臨床検査医学会ホームページ(<http://www.jslm.org/>)からダウンロード。)
- 5) 臨床検査室等での日常業務内容を証明する, 各種のコンサルテーション記録, 骨髄像報告書, 免疫電気泳動報告書, 染色体分析報告書, その他の臨床検査医による解釈・コメント付き検査報告書, On-Callカンファレンス記録等20編を提出すること。
ただし病理組織診断業務に関するもの, 内科等の診療業務内容を主とする病歴要約等は含まない。
- 6) 臨床検査医学(臨床病理学)に関する筆頭者としての原著論文, または学会報告が3編以上あること(ただし, そのうち筆頭者としての原著論文が少なくとも1編以上あること)。原則として, 5年間の研修期間中に雑誌「臨床病理」あるいは日本臨床検査医学会もしくはその関連学会に発表したものであることが望ましい。

7) 研修指導者の推薦があること。

4. 願書配布期間 平成23年4月1日(金)～4月30日(土)
5. 願書提出期間 平成23年5月6日(金)～5月20日(金)(当日消印有効)
簡易書留郵便で送付のこと。
6. 提出書類 1) 認定試験受験願書
2) 履歴書
3) 報告書一覧表及び報告書コピー
4) 研究業績報告書及び原著論文, 学会報告コピー
5) 研修指導者の推薦書
6) 郵便振替用紙コピー(受験料納入証明)
7) 卒後研修評価表(必須)
7. 受験料 50,000円, 再試験受験の場合 20,000円
なお, 一度納入された受験料は返金しない。
平成23年5月20日(金)までに学会の郵便振替口座に送付すること。
郵便振替口座: 東京 00140-9-613334
加入者名: 日本臨床検査医学会
8. 合否発表日 平成23年8月25日(木)(予定)にHPに掲載し, 個別に合否結果を送付する。
9. 願書請求及び送付先 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-2 UIビル 2F
日本臨床検査医学会 臨床検査専門医 係
郵送にて請求のこと。角2封筒に200円切手を貼り, 送付先住所, 氏名を記載のうえ, 上記へ送付して下さい。
TEL: 03-3295-0351 FAX: 03-3295-0352
E-mail: office@jslm.org
- 備考: 資格認定証 認定試験に合格した者は登録料30,000円を納入し, 認定証を受領するものとする。

表 1：平成 23 年度受験資格概略一覧表

- 1) 日本臨床検査医学会臨床検査専門医制度(平成22年11月13日改訂)を熟読してください。
 2) 受験は原則として基本型の受験区分とします。

受験者区分	受験時に必要な会員歴	報告書 記録等による研修内容の証明 ^F	選択科目の受験 ^G	臨床検査医学に関する研究業績 ^H	備考
1. 基本型 ^{A,B}	5年以上	20編	必要	筆頭者として3編以上	会員歴は出願時に満5年以上
2. 他の基本領域の学会の専門医資格を取得している者	5年以上 ^C	20編 ^D	不要 ^E	筆頭者として3編以上	
3. 米国等の臨床病理医認定試験合格者	2年以上	20編	不要	筆頭者として3編以上	認定証の申請には5年の会員歴が必要

- A. 日本専門医制評価 認定機構の合意によるもの。
 B. 医学を履修する過程を置く大学に附属する病院、または厚生労働大臣の指定する病院で2年以上の臨床研修を修了していること。
 C. 受験区分2に相応する受験者の受験に必要な会員歴は出願時に入会日より起算して満5年以上とする。ただし、2008年5月31日以前に入会したのものについては満3年以上とする。
 D. 受験者区分2. に相当する者に関しては、日本臨床検査医学会学術集会（3点）、特別例会（2点）、支部総会・例会（1点）、臨床検査管理医セミナー（1点）、日本臨床検査日本臨床検査専門医会の教育セミナー（実技講習5点、講義講習3点）、日本臨床化学会セミナー（2点）、日本臨床微生物学会教育セミナー（2点）、本会が後援するセミナー等（1点）への出席点数（credits）は総計20点以上をもって、報告書・記録等による研修記録の証明の一部を替えることができる。この場合であっても、検査室での日常業務を行っていることを証明する報告書（専門分野は問いません）を提出すること。
 E. 日本専門医制評価 認定機構の定める基本領域の学会の専門医（内科は認定医でもよい）取得後に、臨床検査専門医を志し研修を開始した者は、選択科目の試験が免除される。
 F. 報告書 記録等による研修内容を証明するものは、必須8教科を網羅することが望ましい。
 G. 病理学か臨床医学（内科）のいずれかを選択受験する。
 H. 臨床検査医学（臨床病理学）に関する筆頭者としての原著論文、または学会報告が3編以上あること（ただし、そのうち筆頭者としての原著論文が少なくとも1編以上あること）。
 原則として、5年間の研修期間中に雑誌「臨床病理」あるいは「日本臨床検査医学会もしくはその関連学会に発表したものであることが望ましい。